

新商連・春の運動速報

新潟県商工団体連合会

2016年2月19日 No.4

「金融機関にとってマイナンバーはリスクだけ、メリットはない」 民商県連がマイナンバーで新潟信用金庫と懇談

新潟県商工団体連合会（新商連・民商県連）は2月17日「マイナンバー問題」について新潟信用金庫（新潟しんきん）と懇談しました。新潟しんきんの小林総務部次長と高山リスク統括部次長が対応、新商連からは渡部会長、高橋新商連共済会副理事長ら4人が参加しました。



懇談は、個人番号の提示が必要な銀行手続きについての説明から始まりました。「融資の申込には番号は必要ない」「申告書の控等に番号が記載されている場合は番号を黒塗りしてコピーをする」と説明し、マル優の扱いについて参加者が「既存のマル優について改めて番号を取得することはしていない」という内閣府の回答（2015.12.25 全商連との意見交換）を示すと「全国信用金庫協会からの情報と違う」「国はマイナンバーという箱だけを作り、中身はそれぞれで対応しろと言う」「事項によって所轄官庁がちがう、統一した方針を出してほしい」と戸惑いながら回答しました。

「提供された個人番号の紙ベースの管理は無理、普通のシュレッダーではダメで粉碎して破棄する」と過重な実務・費用負担を訴えました。また「国は個人番号を災害対策に使うといっているが、具体的な中身は何も決めていない。金融機関の災害時の対策はすでにきちんと確立している」と話し、2018年からの預金口座への個人番号の適用については「まだ何も指示がない」「口座と個人番号をヒモづけする意図がわからない」「金融機関にとっては、マイナンバーは手間とリスクだけが増えてメリットは何もない」と参加者とマイナンバー制度に対する怒りを共有しました。

また日銀のマイナス金利政策について「マイナス金利政策で景気がよくなるとは思わない」と答えました。



懇談に参加した渡部新商連会長は「マイナンバー制度が業者や国民だけでなく、金融機関にとっても負担が増えるだけでメリットがないことが改めてはっきりした。他の金融機関との懇談も具体化して、制度の適用拡大をやめさせ中止させる運動を強めたい」と話していました。



西蒲民商

民商チラシに大きな反響！7軒の相談、2名入会！

西蒲民商は春の運動で、相談活動を柱に据えています。

「税金、記帳、労働保険、マイナンバー 頼りになる西蒲民商に相談を」と新潟日報に1300枚を折り込みました。

チラシを見ての相談を通して入会したのは2名。元会員の建築業者が、「いままで申告をお願いしていた税理士が亡くなられて申告をどうしようかと悩んでいたところにチラシが入ってきた。巻にも民商があったのか」とすぐ相談に来て入会しました。もう一人は、ぶどう栽培農家の方が「あちこち申告の相談にいったが、丁寧に説明してくれないし相談にも親身になってくれない」と申告要求での入会です。

このほか、「生命保険や年金の一時所得の申告の仕方」についての相談や、西蒲区出身の社民党新潟市議の支援者の方が、「農業をしているが、消費税の課税業者になるかどうか教えてほしい」など、チラシでの相談が相次ぎ、これまでに7軒の相談がきています。

